



陸前高田商工会会報

商工りくぜんたかた

内容

- 通常総会………2P
- 青年部・女性部……2・3P
- 新型コロナウイルス感染症関連……3・4P
- 転任職員メッセージ……4P
- おしらせ………4P

令和3年7月号

No.38



第65回通常総会 議案と今年度の重点事業

5月25日(火)、陸前高田市コミュニティホールにおいて、陸前高田商工会第65回通常総会を開催しました。

会員出席数は303名(うち委任状出席236名)となりました。

総会の冒頭で伊東会長は、「新型コロナウイルス感染症の流行から1年以上が経過し、未だに内外で大きな影響を及ぼしている。地域経済にも大きな影響を及ぼしており、この問題への対応が最優先課題であり、全力で取り組んでいる。」

また、震災から10年が経過し、復興事業の進展により区画整理事業の住宅用地の引き渡しが進んだ。今月には市役所庁舎も再建され、中心市街地の公共施設の整備が大きく前進している。

今年度の事業として、経営相談を始め、金融、税務等の相談指導、岩手県商工会連合会との連携による専門家派遣制度を活用した事業を実施し、認定支援機関として伴走型の業務等をより一層積極的に

推進するとともに、会員事業者の支援を行っていく。

商工業の発展は、商工業者のみならず、すべての市民の生活再建と利便性に関わることであり、将来の本市の発展につながることを確信している」と挨拶しました。

通常総会の議事では、次のとおり議案を提出し審議しました。

【第1号議案】

令和2年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について

【第2号議案】

令和2年度陸前高田地域共通商品券特別会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について

【第3号議案】

令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)の決定について

【第4号議案】

令和3年度陸前高田地域共通商品券事業特別会計収支予算(案)の決定について

【第5号議案】

令和3年度借入限度額及び取引金融機関の決定について

【第6号議案】

任期満了に伴う役員の選任について

【報告第1号】

令和2年度労働保険事務組合保険料特別会計収支決算の報告について

以上6議案、1報告について審議が行われ、原案通り承認されました。

また、第6号議案の承認により、下記の役員が選任されました。

今年度の重点事業

1. 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた商工業者への支援
2. 経営力強化に向けた支援の継続
(被災事業者の再建支援)
3. 組織、財政等運営基盤の強化
4. 地域の将来の担い手となる人材育成

陸前高田商工会役員

会長 伊東 孝

副会長 磐井 正篤

理事 遠藤 健司
藤村 好博
熊谷 千洋

藤原 出穂

菅野 金悦

木村 昌之

齋藤 政英

菅原 雅悟

渡邊 雅史

加藤 隆

菅野 秀一郎

小林 憲人

佐藤 忠広

小山 祐樹

金野 ヨシ子

小笠原 修

熊谷 又吉

佐々木 浩

菅原 弘志

菅野 修

陸前高田商工会青年部

【通常総会の実施】

令和3年5月6日、書面議決にて第53回商工会青年部通常総会が開催されました。

正部員28名の内、書面参加19件、半数以上の為、本総会は有効に成立しました。

各提出議案に対し、賛成19、反対0、無効0の為、全議案が、原案のとおり承認されました。

尚、新役員は次のとおりです。

【青年部新役員】

部長 小山 祐樹 (会)ディラジビ

副部長 柴田 隼人 (Dinning)は多

長谷川 祐一 (株)高田自工

常任委員 熊谷 幸 (熊谷たばこ)

鈴木 新吾 (株)鈴木水道

菅原 和基 (ヘアサロンKANZ)

清水 健太 (ばばTV)

小野 和剛 (有)小野電気工業

伊東亜希子 (株)山十

黄川田 総太 (株)黄川田薬局

監事 長谷川 順一 (株)長谷川建設

金野 剛 (金野建設(株))

陸前高田商工会女性部

令和3年5月6日、書面議決にて第53回商工会女性部通常総会が開催されました。

正部員111名の内、書面参加74件、半数以上の為、本総会は有効に成立しました。

◎第1号議案、令和2年度事業報告書及び収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認について
賛成72、反対0、無効2の為、承認されました。

◎第2号議案、令和3年度事業計画(案)及び収支予算書(案)の決定について
賛成72、反対0、無効2の為、承認されました。

◎第3号議案、令和3年度会費負担(案)及び徴収方法(案)の決定について
賛成72、反対0、無効2の為、承認されました。

◎第4号議案、任期満了に伴う役員の選任について
賛成71、反対1、無効2の為、承認されました。

今年度女性部事業は、新型コロナウイルス感染症の關係により、各種事業を延期及び中止しております。

新型コロナウイルス感染症に関する施策情報

地域企業経営支援金

岩手県の制度で、商工会等が受付する支援金です。

6月30日で受付を終了しましたが、同じ名称で内容の違う支援金が7月中旬から募集開始となります。6月30日までに申請された方も、申請要件を満たす場合には再度申請可能です。

会員事業所の皆様には、詳しい募集要項等を別途郵送いたしましたのでご確認ください。

7月中旬に開始となる地域企業経営支援金の概要は左記のとおりです。

◆対象期間

令和3年4月から令和4年3月

◆対象事業者

①～④すべてを満たす方

①令和3年4月から令和4年3月の期間のうち、いずれか一カ月の売上が前々年同期比50%以上減少、または連続する3カ月の売上が前々年同期比30%以上減少していること。

②中小企業者であること。
③対象業種を営んでいること。

※対象業種は同封の「地域企業経営支援金」チラシをご確認ください。

※対象業種以外を主たる業種としている場合でも、対象業種を営む店舗等を有しており、その事業の実態が確認できれば対象となる場合があります。お問合せください。

④岩手県内で事業を行っていること。

◆支給額

対象期間内の連続する3カ月の売上について前々年同期の売上との差額(減収額)を支給※1事業者あたり上限30万円
※店舗を複数経営されている場合、法人・個人事業者とも1事業者あたり上限150万円

お問合せ先／陸前高田商工会

月次支援金

令和3年4月以降に緊急事態宣言またはまん延防止等重点措

置の発令地域にある飲食店と直接・間接の取引がある、または発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている中小・個人事業者が対象となる給付金です。対象月の売上が令和元年または令和2年の同月より50%以上減少している場合、中小法人等は上限20万円/月、個人事業者等は上限10万円/月が支給となります。商工会では「事前確認」を行っております。

月次支援金お問合せ先／

0120-211-240

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓等の取り組み(一般型)や、感染症拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス・生産プロセスの導入等に関する取り組み(低感染リスク型ビジネス枠)を支援する補助金です。

小規模事業者とは

「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む

商工業者（会社・企業組合・協業組合を含む）および個人事業主）であり、常時使用する従業員の数が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者

一般型

- ・補助率 2/3
- ・補助上限 50万円

（引き上げ要件あり）

- ・公募締切

- ① 令和3年10月1日
- ② 令和4年2月4日

※事業計画を作成していただく必要があります。締切3週間前までに商工会へご相談ください。

低感染リスク型ビジネス枠

- ・補助率 3/4
- ・補助上限 100万円
- ・公募締切

- ① 令和3年9月8日
- ② 令和3年11月10日
- ③ 令和4年1月12日
- ④ 令和4年3月9日

※事業計画を作成していただく必要があります。締切3週間前までに商工会へご相談ください。

職員の異動について

復興期間の終了により、これまで特例で1名増だった職員が削減されることになり、経営指導員の大沢孝介主任が栗石商工会に異動となりました。



経営指導員 大沢 孝介

このたび、栗石商工会に異動となりました。陸前高田商工会在任中は、大変お世話になりました。内陸部への異動となり、復興業務に携わることはなくなりましたが、陸前高田市の復興完遂とコロナ禍からの回復を願っています。また同わせていただきますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

岩手県火災共済より

「地震危険補償特約」のご案内

火災共済のご契約に「地震危険補償特約」をセットできます！

■補償内容

- ・地震による倒壊

■地震共済金のお支払い

実際の修理費ではなく、損害の程度に応じて、地震共済金額の一定割合のお支払いとなります。

- ・全壊……………100%
- ・大規模半壊……………60%
- ・半壊……………30%

※一部損壊は補償されません。

■共済の対象

昭和56年6月以降に新築された「建物」が対象です。

※動産（家財、営業用什器・備品、商品、機械設備等）は対象になりません。

■地震共済掛金は上限一千万円

1建物当たりの上限額は1,000万円です。

- ・地震による火災
- ・地震が原因の津波
- ・噴火

により損害が生じた場合

労働保険事務組合
加入事業所募集中

- 労働保険（雇用保険・労災保険）の事務を代行します。
- 労災保険に特別加入することができます。
- 労働保険料（金額に関わらず）を年3回に分けて分割納付できます。

アクサ生命【かもめ共済】
★リニューアル致しました★

商工会の独自給付制度に「結婚祝金」と「出産祝金」が追加されました。また、「新型コロナウイルス感染症」による万一の場合、災害保険金の支払対象となりました。

***** 詳しくはこちらまで *****

アクサ生命保険(株) 大船渡営業所
☎ 0192-27-5744